

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 4 月 27 日
開 会 時 刻	午後 1 時 28 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 59 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	岡田善行 藤原清史 長田朗 杉村定男
	中山裕司
	宿典泰 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」
	「伊勢市病院事業に関する事項」
説 明 者	市長 副市長 教育長 病院事業管理者
	教育部長 教育次長 教育総務課長 学校教育課副参事
	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	病院事務部長 病院総務課長 医療事務課長 病院総務課副参事
	ほか関係参与

審査結果並びに経過

西山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」、「伊勢市病院事業に関する事項」を順次議題とし、いずれも継続調査することと決定し委員会を開会した。

開会 午後1時28分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。本日の、会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件は所管事務調査案件となっております。1つ「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、1つ「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」、「伊勢市病院事項に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

◎西山則夫委員長

まず、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査を願います。本日は当案件に関する現状の認識をしたいと考えております。当局側が出席をしておりますので、最初に当局に報告を求めることといたします。

課長。

●辻浩利教育総務課長

それでは、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化につきまして、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料1-1をごらんください。

本日、御説明申し上げますのは、伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会提言書説明会の概要でございます。

教育委員会では、この教育課題を非常に重いものと受け止め、市民の皆様に御理解いただくためには、検討委員会の提言内容から御説明申し上げることが必要であると判断し、実施をいたしましたのでございます。

1及び2の、「開催月日及び開催箇所」につきましては、2月7日から4月5日までの間に、市内の各小学校、24カ所で実施をいたしました。

参加者数は、延べ703人で、1カ所当たり平均29人、最多は東大淀の85人、最少は有緝の8人でございました。

「4 主な質問、意見及び要望」でございますが、提言では言及されておりませんが、具体的な統廃合の時期及び統合校の位置、統合校の考え方についての質問が一番多くございました。今後、提言内容を尊重し教育委員会で検討してまいります。統合前には児童生徒の交流等の準備が必要と考えますので、現時点では最速では平成25年ごろと考えているところでございます。

また、よりよい教育環境の整備、充実を目的としておりますが、経費削減や、統合ありきではないかといった御質問もございました。

適正規模の根拠、妥当性につきましては、30～35人は多すぎるとの御質問が多くございましたが、上限人数であることを御説明し、御理解を求めました。その他、小学校の通学距離が現状よりも遠く提言されていること、現状は3キロということが現状でございますが、提言では4キロというふうに、4キロ以内ということで、提言では触れられております。また、廃校となる学校の跡地活用等の御質問もたくさんいただいております。

また意見・要望につきましては、統合する場合の、通学の安全確保と負担軽減が特に多くございました。

統合対象とされた小規模校では、現状で問題はないといった意見や、学校がなくなることの寂しさや不安、また学区再編、隣接校との交流など統合以外の方法についても検討するようにとの要望がございました。

一方そうした小規模校にあっても、一刻も早く統合を実現してほしいという切実な思いも寄せられました。

「5 アンケート結果」につきましては、説明会と同時に実施いたしましたアンケートの結果でございます。参加者の91.9%に当たる646人に御協力いただき、保護者と、保護者以外の比率はおおよそ2対1でございました。

検討に至った経緯、伊勢市の現状については、81.4%の方に御理解いただきましたが、適正規模化・適正配置の趣旨・考え方については、67.2%と低い傾向にあり、反対の御意見が多く寄せられた学区では、この傾向が強く出ております。

アンケートの各学区ごとの詳細内容につきましては、その後に添付をさせていただいております資料1～2に記載いたしておりますので、御高覧賜りますようお願い申し上げます。

裏面をごらん願います。

アンケートの自由記述欄に記載をいただいた内容を、整理したものでございます。

まず「適正規模」というキーワードでくくらせていただいたところでは、20～25人がよいとし、クラス替えや少人数についてのメリット、デメリットがそれぞれ記載されておりました。

「統廃合」では、複式学級になるまで統合しなくてよいという御意見や、小・中学校の統合について正反対の考えがございました。

「周知・情報提供」、「住民理解」では、継続した情報提供や、これから対象となる就学前の児童の保護者への説明が大事であること、また保護者が参加しやすい説明会等の設定要望がございました。

「地域との関係」では、地域コミュニティの核となっていることが伺えます。

跡地活用についてのさまざまな提案や、関係施策その他では適正規模・適正配置は少子化への対応策であり、それよりも子育てしやすい環境作りなど少子化を抑制する施策が必要であるとの御意見もいただきました。

その他、詳細内容につきましては、資料をご高覧賜りたいと存じます。

なお、今後の予定でございますが、11月の基本計画素案の策定までに、地域にお邪魔をし、子供たちのよりよい教育環境の整備、充実について、保護者、自治会関係者などと膝づめでお話をさせていただき、御理解の上進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

報告、説明に対しては、発言もないようでございますので、続いて各委員から御意見等がございましたらお出しをいただきたいと思います。

意見等ございませんか、今のところ。

御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。

あの、先ほど説明の後段に言われましたように、これからさらに地域へは行って説明会さらに継続をしていくということでございますし、11月の素案策定に向けてのスケジュールがこの前示されておりますので、まあそういった取り組みをこれからも継続をしていただくこととなりますが、当委員会としても引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

はい、御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続することといたします。

【中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項】

◎西山則夫委員長

次に「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」について御審査願います。

本件につきましても当局に報告を求めることといたします。

学校教育課副参事。

●勢力よしみ学校教育課副参事

それでは、中学校給食共同調理場生ごみの処理方法について、資料2に基づき御説明申し上げます。

はじめに資料2-1の「1現状」をごらんください。

中学校給食共同調理場では、平成20年11月から市内9中学校に約2,800食の給食を提供しています。

9中学校から排出される残食や、調理・下処理段階で排出される野菜くずなどの生ごみは、共同調理場においてとりまとめ、全て焼却処分されているところです。

この生ごみの排出量についてですが、裏面の資料2-2をごらんください。

平成20年11月の開設から平成23年3月までの生ごみの一日あたりの平均排出量は279.94キログラムで、この間の最大排出量は709.65キログラムとなっています。

次に、資料2-1の「2 生ゴミの減量化・資源化の推進」、及び資料2-3をごらんください。

平成22年3月に策定された「伊勢市ごみ処理基本計画」、及び資料2-3のとおり平成22年11月11日に伊勢市廃棄物減量等推進審議会より提案された「行政ごみの排出削減等の取組方針について」に基づき、教育委員会といたしまして、市施設におけるごみの減量化・資源化への推進の一環として、共同調理場から排出される生ごみの減量について、早期に取り組んでいる必要があると認識しています。

具体的には、生ごみを焼却以外の方法で処分することの検討が必要となりますが、現時点において有効な処分方法として、大きく堆肥化や消滅型が考えられます。

1の「堆肥化」については、業者施設での堆肥化や、自ら機械を設置しての堆肥化という方法が考えられます。

2の「消滅型」については、機械を設置し、有機物を分解するのに適した微生物を使用して、生ごみを水と炭酸ガスに分解する方法が考えられます。

これら以外の方法も含め、共同調理場から排出される生ごみの特徴や調理場内既存設備との調整や必要経費などを勘案し、本年度中に、共同調理場に最も適した処理方法を広く公募型選考会により決定してまいりたいと考えています。

次に公募型選考会について御説明申し上げます。

資料2-4をごらんください。

選考会における審査項目についてですが、「1 事業評価」から「3 維持管理及び衛生管理」までの処理方法・機能評価と「4 提案価格評価」で審査を行います。

1の「事業評価」では提案する処理方法の事業実績や地域経済への波及効果について審査を行います。

2の「生ごみの減量化・資源化の手法」では、減量化・資源化の技術として、生ごみの適正処理及び処理能力等についての実証結果に伴う数値等による検証の確認、生物環境への配慮については処理した結果、発生する物質の環境への安全性・適法性について審査します。

3の「維持管理及び衛生管理」では、衛生管理及び調理場運営上の対策として、機器等の維持管理、調理場内の関連業務への影響、調理場内及び周辺環境への衛生管理や安全対策、使用する機器等の長期的、継続的な維持管理等について審査いたします。

次に4の「提案価格評価」については最低提案価格を当該提案価格で割った値を評価基準点といたします。

なお、配点比率については「1 事業評価」から「3 維持管理及び衛生管理」までの処理方法・機能評価を70%、4の「提案価格評価」を30%といたします。

次に選考会の委員構成について御説明申し上げます。恐縮ですが、資料2-1にお戻りください。選考委員につきましては資料2-1の5に記載の皆様をお願いしたいと考えています。

次に今後のスケジュールですが、本委員会でお認めいただきましたならば、5月下旬ごろに募集を開始し、6月下旬に公募型選考会により最優秀提案者を決定し、提案内容に基づき9月補正にて歳出予算を計上させていただき、お認めいただけましたならば、契約締結ののち、委託業務を開始したいと考えています。

なお、資料2-5として「中学校給食共同調理場における消滅型生ごみ処理機設置実績」を添付

いたしました。

記載のとおり期間中の生ごみ処理についてはおおむね適正に処理が行われたところではあります。

また、排水については、裏面に記載のとおり浮遊物質、動物性油脂類については、市の公共下水道条例基準値を上回りましたが、共同調理場においては除害施設を設置しているため、除害施設からの排水については基準内の数値となっています。

以上、「中学校給食共同調理場生ごみの処理方法について」御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この公募の選考会のことでも数点質問させていただきます。

まず、1点目簡単なことを教えてほしいんですけど、この公募の選考会の例えば議事録とか、裁定の結果とか、まあその委員さんがそれぞれどんな形で選定したかっていうのが全部公開されるんですか。まあ会議そのものなのか、議事録なのか、もし決まったら教えてください。

◎西山則夫委員長

教育部長。

●佐々木昭人教育部長

選考会については、いま申し上げたような委員で構成をしたいというふうに考えておりますが、これについては、選考委員さんまだこれから、これを認めていただいてからですね、実際に具体的な選考委員さんのこのような方ということですが、個別の方については、御相談も申し上げるということになっておりますので、私どもとしては、公開も含めてですね選考委員さんともまた協議をさせていただきたいとこのように考えております。

◎西山則夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、じゃあもう1点ちょっと意見というわけではないんですけど、この中でちょっと中学校の保護者、それからまちづくり市民会議にみえる環境分科会の委員さんちゅうのがちょっと入られておるんですけど、例えば専門性を持った方というわけでも、正直言うとなんとも思いませんし、例えばその中学校の保護者の方を入れるよりも、どちらかといえば実際使用される方とか、ここに共同調理場に対して、その業務が負担があるんかどうかっていうんがあるんであれば、調理場の方の意見を聞いてみるとか、そういったことを考えるのも僕は必要かなと思うんですけど、その辺で何か詰められてますか。

◎西山則夫委員長

教育部長。

●佐々木昭人教育部長

おっしゃるとおり、調理場内の運営がスムーズにいかないかということは大したことやというように考えてます。ですので、教育委員会内からも委員を1人選出をするということになっておりますので、当然のことながら、教育委員会内の委員については、そういった調理場内の意見も踏まえた上で委員のほうへ就任をさせていただき、それからまちづくり市民会議や審議会の委員が入るとということですが、今回そもそもこの生ごみの処理を進めるにあたっての大きな目的としては、生ごみを市民の協力も得ながら燃やさないで減らしていこうというのが大きな主旨でございます。そのようなことから、市として取り組んでいくことに対して、市民、あるいは専門家の意見を聞くというようなこともございますのでそのあたりで御理解いただきたいというふうに思っております。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

少しお尋ねします。

これにつきまして、伊勢市ごみ処理基本計画というのがございますね、でそれによりますと、ごみについては、いわゆるリデュース、リユース、まあそれからリサイクルということで、まあ資源化するとか再利用する、そしてまた減量化するということが、強くうたわれてると思うんですが、で、今回の共同調理場の生ごみ排出量を減らすちゅうのは、その焼却をしているものをですね減らしていくちゅうことで、非常に意味があることやと思うんですね。

そのことで2つお尋ねしたいのは、1つはこのデータを見せていただきますと資料2-2ですか、2-2のところの、その表の欄外にございます。平成20年11月から3月における1日の最大排出量というのが、709キログラム、でそれに対し平均が279キログラムということになってまして、これだけ見るとですね平均が279であるけれども、こう振れがものすごく大きいかなあというふうに考えるわけです。まあそうした場合ですね、その排出量を減らすちゅうことからするとこういうふうに振れの大きいような生ゴミが出てくるちゅうことが、どういうことに原因するのかと、例えばその子供たちのあまり好きやなかった献立やったから出たというものなのか、その日はものすごく暑くて食欲がなかったちゅうのか、なんか行事が重なってあまり食べなかったとか、まあその原因ちゅうのが1日1日でその追っかけることによって出てくると思うんですけど、で、その辺のところをですね、まず根っこのところのその残菜がでないような試みをするちゅうのがまず大事なことやと思うんですね、1点目はその部分についてどのように努力をされて、今回の一覧表を出されたものをどのように解析しているのかというのが1点あります。まずそれをお聞かせいただきますやろか。

◎西山則夫委員長

副参事。

●勢力よしみ学校教育課副参事

委員仰せの生ゴミの平均排出量に対して、こう最大の日の非常に大きな差があるという、まずこの原因でございますが、暑い日なのか献立なのかということでもございましたが、ざっとこの多い日等を分析をしてみますとどうも献立ということもあるように思われます。ジャガイモとかそれから酢の物であるとか魚類といった時に残菜排出量が多いというふうに把握をしておるところでございます。残菜のでない努力ということでもございますが、それにつきましては、まず食教育の充実というところがございます。やはり健康の保持、増進のためにもやっぱり栄養とか食事のとり方について、食指導ですね、食に関する指導の中で取り上げるとともに、つくってくれる方への感謝の気持とそういったことへの食に関する指導、食育での指導、それともう1点はやはり献立等の子供たちの嗜好を考慮して、しかしながらバランスのとれた献立ということの工夫を必要であるというふうに考えるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

わかりました。献立が大きな要因としてあると、でまあ例えば残菜だけ減らすということであれば、子供たちがその食べやすい残菜が少なかった時の献立を増やすとかすれば残菜を減らすことができるかもわからんですけど、やっぱり給食ちゅうのは、食育、食指導、まあそういう教育的な指導というのもあってですね、子供たちのその好き嫌いに合わせてやるというのもどうかというのがあるので、まあその辺なかなか難しいところもあると思うんですわ。まあしかし本当にこれについて、データだけ見るとですね平均が279に対して振れがものすごい2.5倍くらいの大きい時は大きな振れがあるということは、逆にですね279が平均ですからそれよりも下回るほとんど残菜が出ないような日も何日かあるということで、これだけ振れが大きいものを処理するとなってきた場合、最大に合わさないかんということからすると、業者のそのプラント設計からしてもですね、かなりこう無駄が出てくるような状況やと思うので、私このデータだけ見た感じでは、そのなるべくそのムラが少ないような、かつこの教育的にも配慮できるような、知恵を出してかんたんですね、このままじゃいかんのやないかなと思ひまして、1点質問させてもらったんですわ。

で、もう1点はですね、あのそのこれまで既に取り組まれたデータございましたね、消滅型のゴミ処理に関して、この6番目のところに稼働結果というのがございまして、その中にコメントと返して書いてくれてあるものが、その米飯比率ちゅうのが、結構大きかったというのが書いてございましてね、あの割とうまくいったんやけど投入量全体の60%を超える部分が米飯である場合、それが糊状態になってそのメッシュにくつつくということで、それを超えないように調整したということで、それを超えないようにということであればその部分については何も処理せずに焼却に回ったということなんで、このタイプはこういう1つのネックがあったというふうな報告やと私受け止めさせてもらったんですわ、で、そこで今回また共同調理場ですねこの処理方法について公募をする場合ですね、こういうふうな残菜の比率というものも考慮していかないと実際採用したは米飯が80%くらいあったらほとんど処理できない状態になったということになってくるといけないということもあるので、今回過去のデータを参考にしながら、そういうことも考慮したような、今回の要綱になってるのかどうか、審査基準になってるのかどうか、まあその点2点目としてお聞かせいた

だきたいと……。

◎西山則夫委員長
教育部長。

●佐々木昭人教育部長

今の実証結果の中で米飯が60%を超えると少し不具合が生じるということについてのお問い合わせでございますけども、実はあの私どものほうで平成22年度にですね、いわゆる残食、子供たちが食べ残した生ゴミの比率、内訳というものを調べさせていただきました。大きくは、今申し上げたように米飯とそれから米飯以外のおかずという部分で分けさせていただきまして、1年間の結果においてはですね、御飯を1とすると、おかずは3です。具体的にいいますと、1万キロぐらいが残食のうちの御飯、3万1千キロぐらいが米飯以外の残食、いわゆるおかずということになっておりますので、そこからいきますと60%と呼ぶには調理場の調理くずを含めましてもですね、十分余裕のある部分なのかなというふうには考えております。ですから、あの一度に入れるときにその最初私どももわかりませんでしたので、たくさん入れたということがございましたけども、これを見る限りですね、適正に処理をすれば問題はないのかなというふうに理解をしておるところでございます。

◎西山則夫委員長
長田委員。

○長田朗委員

今の話ですとこの御飯の部分が1とおかずが3ということは、米飯の部分はパーセントでいうと25%ちょうことですわね、そやでもし均等に混ざっている場合は、こういう稼働結果に書いてあるような60%を超えるちょうことはなかったということですよ、でよろしいんですかね。

◎西山則夫委員長
教育部長。

●佐々木昭人教育部長

実はあの実験当初はですね、おっしゃるように御飯もおかずも混ざった状態である学校もあったというのが事実でございます。私ども今回このような形でですね、このデモの中では米飯が非常に問題になったということもございましたので、学校側のほうの御協力もいただいてですね、回収するときにもともと米飯とおかずと分けて今回回収をさせていただいて、分析結果もさせていただいたという、そういう回収の仕方も可能ということでございますので、そのような回収をすればですね、投入には問題ないかというふうに、比率からいうとですね、考えておるところでございます。

○長田朗委員

わかりました。ありがとうございます。

◎西山則夫委員長

他に御発言、質問はございませんか。
副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

もう少しだけ聞かせてください。前回その消滅型で実験ということで、1日50キロということでやっていたわけなんですけども、生ゴミの中には、私もうちで消滅型をやってるんですけども、ここに3番のところに書いていただいたような、骨、あと貝殻、また卵の殻、とうもろこしの芯のところであったり、皮のカラカラの乾いたようなものは、なかなか消滅型ではすぐに処理できないというところ辺もありましてですね、今米飯、御飯はなかなか粘り気があってそれも消滅しづらいというふうなところがあって、これは技術的に消滅型でいくのか堆肥型でいくのかということは全体的な評価をしていただいた中で決定していただくわけなんですけども、現段階としてはまあこの生ゴミ処理が全部0で行く方向でいこうとしているのか、それとも多少のこういった骨であったりとか、それはもう焼却せざるを得ないのかなと、例えば堆肥型であっても、全量貝殻とかですね、そういうものも入ってって大丈夫なのかとかそういうこともちょっと考えておくべき必要があることなのかなというふうに思いまして、現時点でどれくらいの感じですね、その辺をとらえているのかちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫委員長

教育部長。

●佐々木昭人教育部長

あの理想的にはそれはいわゆる生ゴミが全て処分されるというのが一番いいんだというふうには思っています。ただそれぞれの手法において長所、短所というのがございますので私どもとしては先ほども長田委員のほうから量にかなり差があるんじゃないかというようなお話もいただきましたけども、私どものこれまでの生ゴミのデータ、こういった成分あるいは量というものも含めてですね、こういったものを選考会に御参加いただく事業者の皆さんにお示しをした中で、公募型選考会ということですから、それで一番ふさわしい方法を各社から御提案をいただく。そんな中で先ほど申しあげました審査基準に基づいて、決定をしてまいりたいとこのように考えております。

◎西山則夫委員長

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

はい、よくわかりました。まあそういうことで、事業者から提案がある内容ですね行くと思えますけども、どちらのタイプにもしなったとしてもですね、本当のこの今最大709キロ平均ですね、また平均で279キロこれは全く0になるというのは、ちょっと難しい部分があるのかなと思いますので、その辺の技術的にどういうぐらい処理ができるのかという能力も兼ねてですね、検討いただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。以上で終わります。

◎西山則夫委員長

他に御発……

中山委員。

○中山裕司委員

あのいろいろと縷々説明を賜ったわけなんです、私はやっぱりこの今回示された審査項目、これはいわゆる審査項目で審査のポイント、これを忠実にですね、やっぱりあの審査員の皆さん方がですね、きちっとやっぱりチェックをしていただく、ということが非常に涵養かというように思います。我々やっぱりそういう点では全くこういう域に関しましては素人でございますので、多角的にですね、客観的にこの審査項目を先ほど申し上げましたように、忠実にやっぱりきちっとした審査を願いたいということだけを私のほうはお願いをしておきたいと、これはやっぱり所管の教育委員会こういう形できちっとそのされとるわけですから、これを我々は信頼申し上げてこういうように思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

はい、では御発言もないようですので、続いて委員各位からの意見ございませんでしょうか。

ただいま、各委員からもそれぞれ質問あるいは提言事項出てますので、そこら辺含めて受けていただきまして、きちっと対応していただきたいと思います。

この件につきましても引き続き、教育民生委員会の継続審査としていきますので、よろしく願いをいたします。そのように取り図らせてよろしいですか。

御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

会議の途中であります、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時01分

〔教育民生委員協議会〕

再開 午後2時07分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。暫時10分程度休憩をいたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時17分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

◎西山則夫委員長

次に伊勢市病院事業に関する事項について、御審査をお願いいたします。本件につきましては、

去る3月30日に「今後の市立伊勢総合病院を考える検討会」から、市長へ報告書が提出をされておりますので、当局に報告を求めることといたします。

健康課長。

●岩佐香健康課長

それでは、今後の市立伊勢総合病院を考える検討会報告書について、御説明申し上げます。

資料3をごらんいただきたいと存じます。市立伊勢総合病院の今後の方向性と将来像等について検討するため、平成22年9月に今後の市立伊勢総合病院を考える検討会を設置し、9月29日から平成23年3月16日まで、10回の検討会を開催し、市民、議会、行政等13名の委員での協議を重ねてきました。

10回の協議を終え、3月30日に松本会長、田畑副会長より、市長に報告書を出していただきまして、議員の皆様にも報告書をお配りしたところでございますが、本日、報告書の概要について御説明申し上げます。

検討会の中ではさまざまな意見があり、意見を一本化するのは困難であるため、報告書については、両論併記の形でまとめられております。

まず、「1背景」としましては、日本の人口推計と同様、伊勢市の人口におきましても、平成27年には、総人口は減少する一方で、高齢者人口は増加し、高齢化が進んでいくこと、また、医療に関する背景としましては、平成16年から始まった新臨床研修医制度や医師の疲弊、医療バッシングの増加により医師不足が起こっています。また、医療費抑制政策による医業収益の減少により、多くの病院が経営難にある状況です。

次に、「2現状での問題点」としましては、施設・設備の老朽化、地盤沈下や耐震基準などの「施設の問題」、累積欠損金、不良債務が巨額になっている「資金的な問題」「医師確保の問題」があげられます。

次に、市立病院の必要性については、肯定意見と慎重意見があり、2ページの下まとめの部分をごらんください。新病院が必要であるとの意見が多かったが、そのために多額の負債を負うことの是非の判断が必要。新病院が必要である理由としては、施設の老朽化、狭隘さや動線の悪さ、耐震性不足と、現病院が施設として限界に来ていること。今後さらに高齢化が進展する状況で、療養病床及び急性期病床の必要性はさらに高まると考えられること。また、健診センターでの予防医学も担う中核病院としての役割が大きいことが挙げられております。

逆に、新病院建設に慎重な理由としては、新病院を建設しないと伊勢市の医療は成り立たないのか。そもそもこの地域に急性期病院が2施設必要か。財政的には、多額の負債を市民に負担させることは問題であること。さらには、新病院になっても経営が好転する保証はないこと。医師や看護師等を確保できるめどが立っていないことも不安要因である。

以上のことから、将来の高齢化等に対応するために新病院の建設は望まれるものの、建設にあたっては、その必要性や意義等を十分考慮したうえで、財政負担方法、収支見通し、医師等の確保等、数々の課題をクリアする必要があるものと考えられます。

次に「4市立病院の望まれる姿」としましては、総論的な意見と機能に関する意見があり、4ページのまとめをごらんください。

病床数については280床から現状程度という意見が多く、具体的詳細な診療科の提示は本検討会では困難であるが、現状の診療科を基本として、医師等の確保状況に応じて拡張してゆくの現実

的と思われる。

回復期リハビリテーション病床及び療養病床を望む意見は多く、緩和ケアを検討すべきとの意見もありました。

病院機能に加えて、休日・夜間応急診療所との関係や、健診センターの設置による予防医療の実践、保健・福祉との連携強化が検討事項として挙げられております。さらには、市民に開かれ、親しまれる病院を目指すべきであり、健康食レストランやグラウンドゴルフ場、高齢者向けアパートなどの併設も検討してはどうか等の意見がありました。

「5運営体制」については、6ページのまとめの部分でございます。現状の地方公営企業法全部適用でよいとの意見が多かったが、その利点、特に組織・人事・給与面における制度上のメリットが活かされていない。同様のことは平成19年の「あり方検討委員会報告書」でも指摘されており、地方公営企業法全部適用の限界も考えざるを得ない。

病院事業管理者と院長とは分けたほうがよいとの意見が多かったが、分けるのであれば経営に秀でた者が病院事業管理者になるべきであると考えられた。また、職員の資質向上のために、登用方法や研修などの検討が重要である。

組織的には、市に企業会計部門を統括する部署の設置、担当副市長の配置など企業経営の責任を明確にするとともに、病院内にも「経営企画を担当する部門」や「情報を発信する部門」、「医療の安全性を確保する部門」等を設置するなどの案が出されております。

「6行政が果たす役割」としましては、現在の病院財政における累積欠損金及び不良債務の解消について、財政調整基金の投入等を含め、市長部局において英断を求めるなどの財政支援についての意見、また、伊勢病院は市民の病院であると意識高揚が浸透できる情報を逐次発信する事が大切であること、さらに、医師確保の支援、医療政策担当部署の専門性と組織の充実を図ることなどが挙げられております。また、市民の役割としては、貴重な人的資源に敬意を払い、また医師等がその地域の中で医療行為に従事することに使命感と満足感を得られるような、良好な関係性の構築が必要であること。市立伊勢総合病院の必要性と新病院建設の重要性を理解し、支援すべきとの意見が挙げられております。

最後に、建設場所の選定や建設費用、財政の健全化に努めることなど、検討すべき課題としての意見が8ページのほうで挙げられております。

以上で今後の市立いせ総合病院を考える検討会報告書についての説明を終わらせていただきます。

◎西山則夫委員長

はい、御苦労さまでした。

続いて当教育民生委員会から検討会へ3名の委員の方が参加をされておりましたので、順次御意見・コメント等をいただければというように思います。まず最初に藤原委員お願いいたします。

○藤原清史委員

これは、報告書出てるんですけど、10回の会議があったわけですけども、最初3回ほどは、伊勢病院、慶友、それから日赤の病院の現状等、いろいろ説明聞かせていただいて、その後今後どうして行くべきかという話しをしてたんですけども、第6回目の三重大の登先生がここでお話いただいてから、それで具体的に内容皆さんもお分かりになって、進んでいったんじゃないかなと思っております。この報告書にもありますけども、これは登先生が言ってみえた内容がそのままこっちき

てるんじゃないかなという感じがするんですけども、そういう現状でこう今まで会議を開いてきました。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

そやで、登先生が言われるように、やっぱり伊勢病院としての方向性を決めろと、決めることが一番肝心やと、その中でも3つこの大きな病院のある地域で、1つ特化した何かを持って進めていくべきじゃないかと、この第6回の議事録に載ってるような内容そのもので進んでいくべきじゃないかなと私は思います。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

それでは、長田委員。

○長田朗委員

去年の6月の議会ですね、まちづくり市民会議の第1分科会の地域医療検討会が請願を出されて、伊勢市議会でも全会一致でそれを採択させていただいて、それを受けて市のほうでですね、9月にこの検討会をつくっていただいたと、その願意としては市民と行政と議会が入った病院に関する検討会を開いてくれということで、その願意を受けてこの検討会ができたちゅうこと。当初は1月ですね、平成23年の1月に報告を出すということでしたけれども、まあいろいろその検討内容のこともあってですね、3月16日になってしても、まあ2カ月ずれたわけですわ、そういう流れが1つあるのと、もう1つの流れは去年の6月の議会の冒頭にこの病院の問題について、建てかえも含め、本年度中に方向性を示すということ、自ら言われました、本年度中ちゅうことは平成22年度中にその方向性を示すということで、6月議会の冒頭で市長が言われたということです。ちょうどまあ時期が同じでしたので、恐らく私は思ってたのは、鈴木市長もですね、この検討会の流れを受け、1月に報告をされて、その2カ月くらいの間にですね、いろいろ考えをおまとめになって、年度内に方向性を示されるものというふうに思っていました。ところが2カ月延びてしても、市長にお渡ししたのが3月の30日ということで、延びてしまいましたので、私は思ってたのは3月30日に出たと、2カ月遅れてしまったということで、市長も2カ月遅れくらい、だいたい5月の末ごろをめぐりにその方向性を示されるんやというふうに私勝手に思っていました。で、今日のこの会議は病院の議題としまして、そのあったのが伊勢市病院事業に関する事項というのがありましたので、この3月30日の報告を受け1月経ちました。で、中でですね、市長もいろいろこう考えられてる中で今現在ボールは市長に行ったというふうに我々考えてます。ですもんで、そういう御意見がですね、病院のこの方向を受けて、現在のお考えとかあるいはその年度内に出すといわれていた方向性が固まったのかというふうに思って、今日これ臨んだわけです。ですから市長が今日これお見えということで、私非常に楽しみにしているのが、この報告書をどのように受け止められたか、そして、近々出すであろうその方向性というのが、去年の6月が本年度内ということでしたけども、いつになるのかということ、市長のお気持ちを聞かせていただけるものというふうに思って楽しみにしていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

あの、長田委員、すいません最後段のほうはですね、後の議論の中でやらさせていただきますので、

検討会の報告だけに留めていただけますか。

続きまして、中山委員お願いできますか。

○中山裕司委員

まあ伊勢市立総合病院の問題につきましては、過去においてですね、幾つかのその今の機関でもって検討がされてきたわけですね、その一番最終的なそのあれが在り方検討会の提言された。まあいうことでそれ以前にもいろいろとその資料として持つとありますが、医療提供体制確保に関する提言とかいろいろこう伊勢市立総合病院を取り巻くいろいろな状況を判断した中での、伊勢市立病院の在り方というようなことが、専門家の中でいろいろと議論されている。でそのことに関して何一つ当局側はですね、病院設置者も、まあ病院管理者っていうのはちょっと別なんです、病院設置者がこれらの問題に真摯にきちっと意見を聞いてですよ、聞いて、そしてそれに対する対応をどうしてくんかということが、一度も発信を過去の時されておらなかった。これはやっぱり私は非常に大きな、行政上の大きな問題があるのではないかと……。その中で今回鈴木市長が、この出しました検討会あのこれ今の我々も、私も参加をさせていただいたのでありますけれども、その伊勢市立総合病院を考える検討会、私はその中でも申し上げたんですが、我々の果す役割って一体なんやとこれは、今の時点でこの考える検討会って一体なんやろというようなことをですね、やっぱり問題を提起したことがあるんです。と言うのは過去において、こういうような医療とですね我々は、あくまでも私は申し上げたんです、素人なんです、病院に関するその僕らは。ところがそのいろんな先生方、まあ病院の今の登先生を中心とした在り方検討会なんかはその医師であり、また経営コンサルタント、いろんな視点からやっぱりそういうような伊勢市立総合病院を総合的にやっぱり客観的にその見られて、伊勢市立病院はこういうような方向で取り組むべきだというようなわざわざ非常に私はその提言をいただいたと。で我々が一体またその中で何をするんだというようなことで正直言って疑問がこの検討会の中にも参加をしましてありましたから、その中で何の意義で我々はそれをやるんだというようなことを申し上げた。まあ過去においてあったわけです。でいよいよこのいわゆる先ほど報告があったようにその今の報告書が出ました。出たということに関してはですね、やっぱりその市長として病院設置者としてこれをどのように受け止めて、そしてどういようなやっぱり1つの決断を下すかということですね、やっぱりこの検討会に参加した人のみならずですね、やっぱり議員の皆さん方も市民も大きな関心を持って見とることですから、これはやっぱり曖昧な態度で時間だけをその経過させるということではなくして、このやっぱりきちっとした私は病院設置者として市長としてきちっとした結論が求められとると、まあこのように解釈をしとると。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。それでは、報告、まあ今3人の委員の方にも少しコメントをいただきましたけれども、報告に対しましてそれぞれの委員から、御質疑がございましたらお出しをいただきたいと思えます。今あの長田委員、中山委員からもその市長の考え方につきましては、あの後ほどまた求めさせていただきますが、報告等について御質疑ございませんか、御発言ございませんか。

よろしいですか、報告書に関しては。

はい、御発言もないようですので、先ほど長田委員も中山委員も少し触れられておりましたけれども、この報告書、これまで市長は昨年6月ですかね定例会で所信表明の中で年度内に建て

かえも含めて考え方を示すということを明言されておりまして、この報告書も1つの参考になろうかと思えますし、さらには議会の意見も十分聞きながらこの問題に取り組まさせていただきたいというのを、市長の言葉で発せられますので、ここで市長から考え方等、スケジュール含めてお示しをいただきたいと思えます。

市長。

●鈴木健一市長

それでは、さっき本日ですね、市立伊勢総合病院を考える検討会から報告書が上がってまいりました。先ほどお話がございました昨年の6月議会の冒頭にお話をさせていただいてました昨年度末には今年の3月末ですね、一定の決断をしたいという話をさせていただきましたが、非常に今慎重に考えていかなければならない時期にあるというふうに考えさせていただいております。ただ一方で今回ですねこのように医師会の方、市民の皆様、そして議会の皆さんからいただいた報告この中身をですねしっかりと吟味をしてですね、そしてあと一方ではこう地域がもっているですね医療ニーズっていうのをしっかりと把握・調査しながらですね決断をしていきたいというふうに考えております。ですので、将来の病院の方向性についてはですね、あと設置者としては今しばらくお時間を頂戴したいというふうをお願いをさせていただきたいところがございます。なお、その先ほど申し上げました地域の医療ニーズとですね、またこの報告にあるものは全てかなえることができるのかどうかそういったことを踏まえるとですね、調査として伊勢病院に対して人員の配置も進めさせていただいたところがございますので、また、一定の時期がきましたら皆様に御協議をする場を作らせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

今、あの市長から現時点の考え方について示されたわけですが、私のほうから質問することなしに、他に委員の方から御発言がございましたら質問等がございましたらお出しをいただきたいと思えます。

世古委員。

○世古明委員

あのちょっとお聞かせ願いたいんですが、報告書からいろんな提案とか考え方が示されております。この1つの項目に対して、市としての見解なり考え方をまとめてお出しいただくことは考えておられますか。

いろんなこれが課題とかありますけど、この件についてはこう考えが有りますというような形でそれを一つひとつ見解を述べながら総合的にまあ時間をいただきたいということですけど、総合的にこう判断をしますという形にさせていただければと私は思うんですが、その辺はいかがですか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

個別にですね課題に対するですね、こういった報告いただいたことに対してのお答えすることは

可能は可能でありますけれども、恐らくもう、その段階ではないと思っております。一定の方向性の決断をした中で、それはなぜか、なぜその方向に進むのかということの一つひとつ御説明をさせていただければというふうに考えています。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

そのもう1回考えているという中でですね、登先生も言っておられましたけども、伊勢病院は単なる市の病院だけじゃないと、この南勢地区の広域的な関係的な病院の関係で行かなくちゃいけないという中で、日赤と慶友それぞれで三者で相談した上で決断するのかどうか、まだまだ今まで詳しく相談したことはないというように認識しますけども、これからそうしていくのかどうかちゅうことを……。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

まあ当然ですね伊勢病院の、今医師の確保については三重大学の方々に御協力をいただいておりますので三重大学を含め地域の病院の方にも御知恵をいただける機会があるときは必要かというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

藤原委員。

○藤原清史委員

その三重大学の先生との考え相談するというんですけど、登先生言われるように伊勢病院としての方向性がない限り、今のドクターは集まってこないだろうと、それでこの他の大学病院とも相談したらどうやちゅうようなこともありますけども、他の大学病院に持っていったところで、やはりその方向性がなければ、そっからでも先生は来てくれないだろうと、という中でですね、やはりその地域医療全体を考えて伊勢病院が何に特化した医療をやってくんだちゅうことを決めてからでないと難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

藤原委員おっしゃるとおりでございます、当然何気なしに相談しに行っても仕方のないことで

すので、その辺は一定の方向性をです決めた上での形になるかと思えます。以上です。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

その先ほど市長の話の中でね、そのこういう今の考える検討会の報告書が出たと、これをもう一度今の吟味をしたい、ということですね。これを。だとするならば、私はその今の数カ月前に年度末、先ほどもちょっと話があったけども、建てかえを含めた病院のやっぱりその1つの自分としてのリーダーとして市長としてのやっぱり結論を出したいと、こういうことをやっぱり内外にきちっと表明をしたわけですよこれは。そして、その間今日までの間にあなたのそういうような決断、いわゆるその思い、出さざるをならんと時間的にもそういう余裕もない、いう中でその期間の間にもう1回これを今の話やと伊勢市立病院を検討し精査をしなきゃならん、何がそういうふうな原因、要因であったのかということをお聞きしたいですね。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

1つにですね、それまでですね、例えば伊勢市におきましては、市民の健康にあつては健康福祉部が管轄しております、1つには医療に関しては伊勢病院というのがあるわけなんですけども、じゃあそれをコントロールする地域医療の政策をどのようにしていくかっていう部署はこれまでなかったことも一つございます。その上でですね、この一年くらいですね、三重大学を中心としてまずは医師確保しなければならないということで、病院長と伴って、またあの東京にいらっしゃる皆さんに御尽力をいただきながら奔走してまいりました。その中でやはり、あのそういった動きをしている中でですね、医療従事者関係者の方々から御意見を頂戴して、今おる状況でございます。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

いやいや、それは東京行ってそれは誰にどんな人に会ってどんな話をしたんのかは、それはよろしいよ。それは。それは。しかしながら、あなたはその数カ月前に先ほどもくどいようだけでも、その年度末をめどに病院の建てかえかどうしてかというきちとした方向性を出しますと、いうことを内外にあんた表明しとるんですよ、これ。やっぱりその今市長としての今のリーダーとしてそういうことを内外にやっぱり表明しとれば、やっぱりそういう時期にやっぱりきちとしたそれがためにあなたはわざわざこの先ほど言ったけども全く私からいうと意味があつて意味がないかわからんけれども、検討会を立ち上げるといって、立ち上げた。結論が出てきたと、報告書が出て

きたと、それを受けてあなたはどうするんかという決断を政治家としてすべきじゃないですか、これは。あなたの今のような説明は今の話やないけど、なぜその期間に大きな変化があったかということは私には響いてこないぞこれは、これは理由にはならん。もっと詳しくこういうことだったから、こうだということですよ、詳しくやっぱりもっと皆がわかるように、少なくとも私にもわかるような説明がやっぱり…。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

えーと、まあこれは今までのですね、今現在の伊勢病院の課題を解決する中でですね、非常にまあ先ほど…、お話をさせていただきましたが、どのような方向性に向かっていく上でも医師の確保というのは、非常に大切な状況にあります。しかしながら、現在の病院の体系の中でなかなか医師確保が難しいという現状が、新たにわかってまいりました。医師確保の難しさというのは、とってつけて解決できるものではなく、当初考えていたよりも非常に根深い問題であるということが、私自身感じてきたところでございます。ともすると、新病院の建設をすれば、医師確保ができるといった思いこみも、そこで私の反省すべきところですが、それだけでは限りないというようなことを、感じてまいりました。時期が多少遅れることは、お詫びを申し上げなければなりません、その上でしっかりしたものをつくり上げていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思いません。以上でございます。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

私はね、その医師不足確かにこれは医師不足ですよ、でこれはなんぼあなたがね、ここって三重の医局いこうと、東京のその今の医療機関へ向けて出向こうと、誰としようとしても今伊勢市立総合病院の現状の中で医師が来ますかこれ、来やへんですよ、こんなもん。それは今の話やないけども、労力と金使うだけで、私は無駄だとこれは、だからそういうね、あなた自身の中にきちっとした、先ほどいったようになぜ今日伊勢市立病院が医師不足、そして看護師不足、そして収益の減、こういうものがなぜ、こういうような現状であるのか、現時点で、それは何が要因なんかということですよ、私はやっぱり市長としてきちっとした分析を、それこそしなきゃならんと、それにはね、この間その今の検討会に来られた登先生がいみじくも言われたけれども、そんなもん今の伊勢市立病院の現状で医師をどれほど来てくださいというところで、医師の1人が来ない誰も、はっきりここでやった検討会で言われましたよ、それは、私も正しくそうだと、でそのとき登先生が言われたのが、どういうことかと言うと、今一番大事なのは、伊勢市立病院のあるべき将来のビジョンをきちっと示すべきだと、であるならばまだその今の言う医師の確保もまだ可能だと、でねこれは私その時にも言ったんですが、ちょうど統一地方選挙の前に、そのある医師、その処方箋なき医師不足というので、中日新聞が取材をした記事があるんです。その中でね、こういうことをこの今の話やないけども、あれですよ、私正しくそのことをね、的確にその今の話やけども表現しと

る。その愛知県の常滑市民病院のその鯖江という医師なんですけど、その先生がねこういうことを言ってるんです。その地域の救急医療を担っているとはいえ、最先端の治療や特徴ある研究ができるわけでもない、ここの病院は、大学ですれば、引く手あまたの医師を送り出す優先順位は高くはないと、これはただ、その今のわけではないと、医師が少なければ、病院で見られる患者は減りさらに収益が悪化する。いわゆる今居る医師への負担も増すと、そして付け加えて、ならば少しの希望があると、新病院の建設計画、用地も確保しているが、建設費80億円を借りるのには現病院で経営改善の実績を示す必要がある。そのためには、患者を増やすこと、これ以上どうすればいいのか私は悩んだと。これはね、登先生が言われたんと一緒なんですよ、今伊勢市立病院にきちっとした将来ビジョンをこうしていくんだと、伊勢市立病院は仮に建てかえてこういう形でこうしていきますと、というようなビジョンをきちっと示さなければ、ここにも書いてあるように、その先端のその今の治療や特徴ある医療も今伊勢市立病院ではできないんですよ。そういう先端でやっぱり今の治療、研究をやろうという先生方は、ドクターはわざわざ今の現状の希望のない将来展望もない伊勢市立病院には、あなたがどんだけ足運んでも、これは来ないでしょう、だからきちっとしたここで、その今の病院設置者として、どういう形でそれを示すのかということが問われると私は思う、そんな時間稼ぎでああですこうですというて、今の言うように今こうなりました。私は今の話やないけど、医師の確保に行ってきたその困難さがわかりました。当たり前のことやないですか、そんなものは。今の伊勢市立病院へ医師が来てくださいと行って、百度参りしても、こんな来るはずがないこんなものは。だからそれには、きちっとした今の話やとビジョン、計画を示すべきだと、正しく現場の医師がこうやって今の話やけど、言ってるんですよ、これ。これ、正しく伊勢市立病院の現状のあるがままをこれ今の話、私は言っとるんですよ、言っても過言ではないこれは。だから、そういう意味からやっぱり私はきちっとしたものを示さなければ、そんなもの今の医師の確保なんていうのは、今の夢物語、あなたどう思いますか、これ。どう思いますか、それ今の話。

◎西山則夫委員長
市長。

●鈴木健一市長

いやまあ、おっしゃるとおりでして、医師の確保が困難であることと、あと一方では、新病院を建設したからといって、医師が確保できてない実情もあるというのは、全国に例がございます。そういう意味を含めて、今からですねこの地域において必要な伊勢市ができる医療政策というのをきちっと纏め上げて病院の将来の方向性を御提示していきたいというふうに考えていると申し述べているところでございます。

◎西山則夫委員長
中山委員。

○中山裕司委員

その新しい病院を建てかえたから必ずしも医師が来ない、それは私はこれこそ今度目はやっぱり病院管理者のやっぱり大きな責任だと思う。これは、きちっとそういうものの、きちっとした条件整備ができて、そして今の言う医師が来ない、やっぱりそれは相当の診療科目もあって、患者も段々

段々減少していくと、というような結果を招くということになると今度はやっぱり私は正しくその病院管理者の私は手腕にかかってくると。だから、このように言ったんだけど、きちっと病院設置者と病院管理者が今のようにちぐはぐであってはいかんと、きちっとお互いに連携しながら、今日の伊勢市立病院を抱える問題を設置者と病院管理者がやっぱり議論すべきなんやと、向かい合わなきゃならんと、その今の現状をどういうふうに打開し解決していくかということ、向かい合わんことにはですよ、問題の解決にはならんとこれは、ところがその今の話やないけども、今までかつてそのようなことが伊勢市立病院の中には、過去においてもしていなかったと、まあいうことをその特にそういうようになってくると、病院側にとっては非常に不安にならざるを得んと、これは、いうことで、これはね、やっぱり私はずっといろんなところの視察も行ってきたけれども、新しい病院建てかえてあれしたというところでは、医師不足というようなことは、起こったという事例を私は視察ではない。あなたが、どんなとこでそうやってしとるか知らんけど、だから、その先ほども言ったけれども、今日のような伊勢市立病院がなぜこういうようなことになったのかという、きちっとした要因、その要因に基づく徹底したそれこそ究明と精査をして、そして自治体病院、公立病院の果たす役割と使命は一体なんなのかということをやっぱり市長として、病院設置者として、私はやっぱりそういうようなことをきちっと決断すると、誰も決断できないんですよ、あなたしか、そんなもの時間延ばし、これはもう結果的に一番悪い今の話しやないけども、病院の問題を解決していく一番悪い私はやっぱりパターンだと、こういうように思いますよ。

私ばかり言うとしてもいかんで、悪い他の・・・（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）また後で、申し上げます。

◎西山則夫委員長

他に御発言はありませんか。（「2回目でもよろしいですか」と呼ぶ者あり）

関連ありますか。

はい、世古委員。

○世古明委員

すいません、ちょっと先ほど聞けなかったので、先ほどから医師の確保という言葉をよく言われますけど、どれくらい確保するのか、把握されてますん、把握というか考えられておりますん。

◎西山則夫委員長

病院事業管理者。

●間島雄一病院事業管理者

あの医師といいましても、あの特にですね、やはり今すぐにでも必要なのは内科の医師だというふうに考えております。内科の医師ですと、何名くらいかと言われますと、それはあれなんですけれども、なかなか一言では・・・、1人でも、2人でもですね欲しいという状態でありますけれども、十分な数と言われれば、5名とかですね、それぐらいの数は確保できれば理想であろうというふうに思います。ですけど、今の状態ですと、1人でも2人でもいいですから、やはり内科の医師を確保したいというのが我々の希望であります。

◎西山則夫委員長

よろしいでしょうか。

はい、世古委員。

○世古明委員

内科だけですか。

◎西山則夫委員長

管理者。

●間島雄一病院事業管理者

ええっとですね、あのやはり内科の医師の数というのが、病院にとっては大きなポイントになってくるといふふうに思います。というのは、今あの外科とか整形とか、それ以外の科については、比較的我々の病院としてはうまく回っていると考えています。で、内科の医師が減ったことで、やはり救急の回数が減る、それからもう1つはやはり内科の医師の収益というのが病院全体の収益に占める、かなりの大きな部分を占めますので、やはり現状ではまず何かを優先するということから考えますと、内科の医師だということです。それはこれまでも私が繰り返し言ってきたことでもあります。

◎西山則夫委員長

世古委員。

○世古明委員

今、医師確保に奔走しておられる時に具体的にそれでは内科ということを言われて、いろんなところに要請をされとるんですか。

ただ来てくださいだけですか。

◎西山則夫委員長

管理者。

●間島雄一病院事業管理者

少なくとも私が説明する場合にはですね、内科の医師をとということを常に申しております。だから、内科の医師が欲しいということを行っているということですね。

◎西山則夫委員長

世古委員。

○世古明委員

あの、これを最後にしたいと思いますが、内科の人を具体的に言われて、そこに至るにはやはり伊勢市民病院のビジョンじゃないけど、こういう病院にするために、今内科が…、医師が少ない

んやということになったと思うんですけど、そのこういう病院にするっていうビジョン的なものを最後に聞かせていただきたいと思います。

◎西山則夫委員長

管理者。

●間島雄一病院事業管理者

あの、まあ内科の医師の確保に当院のそのビジョンを明確にして、内科の医師を確保しようというところまでは行っていないという状態です。ですから、こういう状態、現在こういう状態であるから、是非内科の医師が欲しい、例えばですね、そういう説明の仕方をしているわけですけども、例えばそれはビジョンというほどのことではありませんけれども、例えば私どものところに透析があるわけですけども、透析も内科の専任医師がいないことで、十分に透析の・・・、何ていいますか十分に透析が利用されていないというところがあるわけですね、ですから、透析を要確保して、透析患者をですね、より多くの透析患者を当院で受け入れて地域に貢献できるようにというふうな、そういうことで透析患者が欲しいとかですね、それから例えば救急のことも含めてですね、やはり内科の医師が欲しいとかですね、そういうことは申しておりますけれども、そのビジョン例えば今後市立伊勢総合病院がこういうふうになっていくから、内科の医師が欲しいとそういう形でのですねアピールは現在はありません。

(「最後にしようと思ったんですけど・・・」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

世古委員。

○世古明委員

たまに行く時に、今の病院はやはりこういう病院にしていくためにあなたが必要です、来てくださいという言い方とですね、今のなんか足らんから来てくださいっていうような感じやと、やっぱり相手に対する伝わり方もちょっと薄くなるのかなという気はしてるんですけど。

◎西山則夫委員長

管理者、コメントはありますか。

そのとおりの指摘ということで。

他によろしいですか。

杉村委員。

○杉村定男委員

あのまあ1つ要望なんですけど、今し一番伊勢市で一番大きな問題が病院の問題やと思うんです。それをですね、まあ今し市長さんがしばらく時間をくれというようなことで、まあこれは市長の判断ですから仕方ないといたしましても、いつまでに判断するのか、1日待つことによって、随分このリスクが大きくなっていくと思うんです。あの要望といたしましてですね、なるべく早い決断を

お願いしておきたいというのが1点とですね、先ほどもあの中山議員が言われたように、医師の確保はこれもう努力されてもですね、確率的には非常に厳しいものがあると思うんです。ですからですね、今現在僕が求めるのは、病院と行政側がよく話し合っていてですね、今できることは何かということをしっかり議論していただいて、これから進んでいただきたい。そして、1日も早くですね方向性を出していただきたい。それだけを要望しておきたいと思います。

◎西山則夫委員長

はい、よろしいですね、コメントありますか。（「はい、しっかり承ります」と呼ぶ者あり）
他に御発言は。
長田委員。

○長田朗委員

あの市長の御発言を受けてですね、正直あのびっくりしました。情けなかったというか、我々はまあ10回に渡って検討会で検討してきた中でですね、市長の6月の議会での発言、あれは誰に言われてしたわけでもなく、市長が冒頭にですね、病院に関して危機感を持たれて建てかえも含めて結論を本年度中に出すというふうに期限も切られてつくられたと、でその後で検討会も含めて立ち上がってきて、我々まあ議論をしたわけですが、それにはやっぱり市長のそういう思いに対してちゃんと事前にやっぱり出さないかんといい思いで、いろいろいろんな検討もしてきました。まあそういう意味では今市長が言われたことちゅうのは、もう大変その13名の方としてはですね、失望する内容やったのではないかなというように思うんですわ。でまあ、1つはですね30日にこの報告書を出されました、でこれをまあ精読されてですね、これについての市長の御感想をいただきたいと思うんですけど。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

あの非常にですね現状の伊勢病院の抱えている課題はですね、非常に的確にお示しをいただいているというように感じております。それとやはりこう地域医療に対して求めるものが、理想像を多くいただいているというようなことを感じておりまして、それに対して伊勢市の財源、そして人材そういったものがどこまで投入できるのかということをしちつと数字を示していかなければなりませんし、先ほど申し上げたとおりこれまで地域医療に対するニーズがどの辺のものがあるのか、例えば人口変動のもの外的要因に対してどうあるべきものなのか、実際に将来に渡ってどこまで変化していくのかということこれまで読み取れている面がなかったものですから、その部分をこの意見をいただいて、そして市場の調査というのをしっかり固めてですね、方向性を決断させていただいたというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

まあ例えば今の発言について、どの部分がどうなのかという議論になるとですね、本当に細かい話になって時間も長くなるので、その部分は今の発言を意見として受け止めたいと思うんですけども、まあその市長が6月の議会に発言されてからですね、今その時の発言した状態と、認識と違ってきた部分というのは医師確保の難しさというのがあったというのを中山議員の質問に対して、お答えがあったと思うんですけども、その医師確保の難しさというのはですね、これはもう前からの話でわかりきったことですね、なかなか医師が確保できないどころか、今の伊勢病院の現状の医師数すら確保できない状態であるということですね、先ほど市長が言われたそのしばらく時間を欲しいという理由としての医師確保の問題というのはですね、これはもう前からあった問題ではないかと私思うんです。で、じゃあその間にですね、市長は今医師確保に向けていろんな動きをされたと、例えば東京へ行かれたという話しもございましたけれども、そのやっぱり医師確保するためにはですね、なんらかの、来てんかんではいかんですね、それは来てくれるわけないので、でもそこでやっぱり他の自治体からもオファーもたくさんある人に対して、伊勢を選びとって来てもらうためには、それだけのやっぱり差別化の戦略がないとですね、動かんですわ。言うところで百遍行っても千遍行っても、来へんですわ。それはやっぱりそれに差別化というしっかりとしたものを持って、やっぱり営業、トップセールスをしないとですね、人は動かないというのは当然やと思うんですけど、市長は東京へ行かれたときにどういう差別化戦略を持って臨まれたのか、それをお聞かせ願いたい。

◎西山則夫委員長

どうですか。

はい、市長。

●鈴木健一市長

そうですね、まあ差別化戦略のというところまでは及んでいません、結論から申し上げますと、それはなぜかということですね、今議論させていただいているとおりに将来の病院の方向性をどのようにしていくべきかということとですね、作成している最中でもございます。ただ今度、今後のですね将来の病院の方向性を固める時にはですね、この地域ならではのものは確実に必要だというふうに考えております。以上です。

(「それで…」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

失礼、すいません。

それですね、今あの杉村委員からの質問にもあったんですけども、しばらくのお時間を頂戴したいという話がございますわね、私が思っていたのは、報告が2カ月遅れたので、その年度内というのが、2カ月遅れて5月の末ぐらいになるんかなと思っとったんですけども、その今やっ

ぱりこの問題というのは大きな問題で、老朽化のこともございますやん、耐用年数のこともございます。そしてまた今度新しく日赤もできるとか、まあこのサブ医療圏の中での、まあ伊勢病院の位置づけというのを明確にしないと、市民のみならず、まあ鳥羽、志摩も含めてですね、この医療圏の方々に御迷惑もかけると、でまたやっぱり先が見えないとやっぱり医師確保について大きな陰りになるということからすると、その先を見せるということも、まあ1つの医師確保の大きなことやと思うんですわ、僕はそういう意気込みがあるから年度内に政治的な決断をされるんやというふうに思ってたんですわ、でそのしばらくの間とか、じゃあいつまでかという時にですね、やっぱりその我々もこれ検討会でですね期限を決めてやってきた、緊急性があるということで、まあその辺も含めてですね、市長もこの問題についてはですね、もう少し明確にいつまでにその発言した6月の政治的な発言ですから、これは、これについてですねそれを延長することになるわけですわ、それをいつまでに延ばすのかということも明言していただかないと、政治家の言葉の重みというのが、最近問われる、国会でも問われてですね、まあ軽い話があったりするわけで、やっぱり伊勢の市長としても発言された内容をですね、もし変えるのであるならば、この場でですねいついつまでにしっかりと方向性を出すというふうなことを言っていただかないとですね、これももう本当に後がない話ということからするとですね、納得できないと思うんですよ市民も含めて、その辺いかがでしょう。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

またですね期限を決める折には、また議会の皆様に御報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫委員長

長田委員。

○長田朗委員

じゃあそれはいつなんですか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

できる限り早くしていきたいと思っておりますが、日程の調査というのが必要でしょうから、できるだけ早急に御説明をさせていただきたいと思っております。

◎西山則夫委員長

あの市長ね、これまたそのことやると繰り返しになっていくんで、あの先ほど中山委員からも出たように去年の6月に所信を表明されて、年度末これは今回無理であったかもわかりませんが、やっぱり調査とか実態を知るのは時間があつたわけですよ、これずっと。そのことを全く手

をつけずに、ただ医師確保に奔走してたかどうかはわかりませんが、そういった調査をね、ずっとしかるべき体制をとってきてやって、まだ調査不足で年度末に年内に出せなかったということなら大方理解できるんですけど、今この時期に至って今しばらく御時間をいただきたい、吟味しながら、ニーズも調査したいということはね、なかなか通りにくいと思うんですよね。それで先ほど市長がしかるべき時期に議会に報告する、それは少しね、やっぱり期限を切るっていうんですかね、こう何月ごろまでにきちっとね、やはり示唆をしていただいたほうが……。これから議論をしていくとそのことのまた繰り返しをせんなんと思うんですよね、ですから今の段階で、あの……

(「はい、はい」と呼ぶ者あり)

はい、市長。

●鈴木健一市長

申し訳ございません、まだ自分の腹積もりですが、12月までにはお示しをしたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

ちょっと、僕も今ちょっとがっかりしたんですよ、遅くとも6月議会にはね、去年6月だったわけですから、まあ1年時間があつたといえればそれで済むと思うんですよね、だから長田委員は2カ月おくれの5月にということの趣旨はあつたんですが、私はちょっと6月にはねということで、それだけあと10カ月以上ですね調査する項目というのはあるんですかね。

市長。

●鈴木健一市長

あの今回ですね、新しい方向性を出すに至ってはですね、非常に調整しなければならないことがたくさんございます。それは議会にお示しするタイミングがいいのかどうかをですね考慮していかなければなりません、そのあたりも是非お含みおきをいただきたいと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

あの今市長からね12月ということで、私ちょっと先走って言ってしまいましたが、まあ委員の中には少し考え方もあろうかと思うんで、その点、時期の問題、例えば先ほど杉村さんが一日も早い決断をすべきというようなことも言われてますんで、まあそこら辺少し、長田委員ちよつとごめんなさいね、あの質問したいと、たぶん同じ事やつたと思うんで、他に少し御意見をいただいて市長にもう一遍再考していただくか、あの臨みたいと思うんで、中山委員でございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

あの私は先ほど申し上げたように、そのいつでしたかね年度末までには建てかえを含めた伊勢市立病院の方向性をきちっとやっぱり表明をいたしたいと、内外ともにやっぱりきちっと政治家としてリーダーとしてやっぱり表明したわけですよ、これは、その表明してからの今日までの間にどのようなそういう状況変化が伊勢市立病院をとりまく状況変化が、今あなたが言われたようにあれもこれも、これもあれも調査をしなきゃならん、あれもこれもしなきゃならん。そんなものはその時

期にもわかつたわけでしょ、その時期に今さら出てきた問題ではないんですよ、これは。その時点でもそういうような状況というのは出てきつたわけだから、十分そういうものはわかっておいて事前に今の話やけど調査をしたり、精査をいろんなところする期間というのは十分あったわけでありまして、これは。だからその期間の間の状況変化の何があったんやと、だから私はそのことがあなたに求めたん、何かあったんかなと、わけのわからんようにばらばらと言うとるけどももうその時点、そんな6カ月では1年での間にそんなに大きく伊勢市立病院の取り巻く状況というのは、大きな変化があったのかどうか、何もないですよ、これは。だからそれが、にも関わらずそういうことを今しなきゃならんと、だから、むみやたらに時間を延ばし、時間を費やすだけに過ぎんとこれは。これは何かというね、一番基本はやっぱりリーダーのね、一番基本であるぶれなんですよ、自分のきちつと言ったことがやっぱりぶれまくって、それに向かって具体的な政策をどうやって実現していくかというのはリーダーなんですよ、ぶれまくつとるじゃないですか、それ。ぶれまくつとるこんなこと言つては、足元だけやなしに足元がぶれとるんやったら、ふらふらして、ああ、あいつ二日酔いかなでええけども、もうそうじゃなしに体全体が今の話やけども、よたよたしてそこから辺で、ひっくり返つとるというような状態で、何が今の話やないけども、12月や1月やそんなもの今の話やないけども、先送りするだけでそう、さっき言うたように杉村さんの言われたようにそんなことしたら今の話やけども、リスクがそれこそそのとおりになんです。遅らせば遅らすほど、リスクが増えてくるという、まさしくそういうこと、だからこれはねやはりそういうようなことで、あちらでこういうこと聞いた、こちらでああいうこと聞いたこうやああやと言うてて、頭の中が混乱してきて今の話しやないけども、軸足が足が今の話やないけどもぶれとつたら、それは今の話しやけども、こういうような、大きな問題の解決というものは、とてもじゃないけどできない、これは。やっぱりリーダーとしてきちつと決断するべきところは決断をする、こういうようなやっぱり私は強いリーダーとしての、あれがなければこれはとてもじゃないけども伊勢市立、何をするのか、さっきもいったように、またあれもしますこれもします、誰がそれをするんやと、どこのその部署や、さっきも言つたらやあやあ今までは病院と何や福祉部とかばらばらになつとつてそれを統一した組織を作つてどうのこうのとそんなことをやつとつたら今の話、1年や2年で済むかなそんなもの、ということになるんや、これはな。

だからそんなものは今の話そうなら自分が就任した時から、そういう組織は作つて市民病院というのはこれは今の話やないけども、あなたが市長になった時の大きなやっぱり大きなやっぱり施策、行政テーマであつたわけでしょ、これは。伊勢市立病院どうしていくか、そうしたらやっぱりそういうときに、なつたらなつたように組織もつくるんだつたらきちつとつくらなきゃならんと、今この時点になって、それを組織をつくつて今の話やと議論します、誰がやるんやと、失礼やけど、そういうようなことをきちつと精査して、今から調査して、その今の話やけども、そういうシンクタンク的なものが今できるんかなということや、そういう能力があるんかな、コンサルタントに丸投げしたらそんなものは今の話やないけども、実態は全然わからんよ、こんなものは、だから、自力で職員の中でそういうようなプロジェクトをつくつて、そしてそこで議論ができてく今の話やないけども、体制があり、人的余裕があり、能力があるんかということや、そんなものは今の話やけども、ないのに12月の今の話やけどもこんなものいうとつたら、今の話やけど自分の、この人の任期期間中できへんわ、これ、ということでもう意見聞かなくていいということ。

◎西山則夫委員長

会議の途中でありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時28分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

岡田委員。

○岡田善行委員

今、いろいろな意見を聞かさせてもらいまして、年度末ということが、12月まで延ばしたいということもお聞かせいただきました。まあ、ちょっと最初のころと思えば、ちょっと後退したような感じの意見のようにも聞こえましたが、その中で今後これを検討していく中で、1点お聞きしたいことがあるんですわ、この検討委員会の中の資料に対しても報告書の中にも伊勢志摩地域の拠点病院、公立病院としての周辺の市町に対する経営参加を求める協議を行い、まあ広域化ですよ、こういう点が書かれているんです。まあこれは私もそれもやらなければならないかなっていう考えもあるんですが、まあ今確か伊勢病院の場合は6対4で、6が伊勢市民、4が他の地域からっていう形になっていると思うんですよ、その中で志摩とか度会とか鳥羽を含めた、広域化というのを市長は検討の中に考えたことはあるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

まあ当然今の患者さんの状況を見ますと、そのことも検討していく部分かとは思いますが。今後のですね、将来の形の中でも再度含んでいかなければならないと考えております。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すいません、考えているということは、今までにかなりの時間がありましたが、その中で関係市町村のあるいろいろな方とお話っていうか、非公式でもいいですが、協議っていうことはやったことはあるんでしょうか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

まあ、日時、まあ記憶はしておりませんが、地域医療の実情については、お会いするたびにお話する機会っていうのは、しょっちゅうというか、よくあることでございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

まあ確かに日常的な会話の中ではないんですが、もう今この状態になっている場合ですと、いろいろな方向性を考えないといけないと思うんですよ、その中にやはり新病院を建設する、また撤退する、またそれを広域でやっていく伊勢市単独でやっていく、それも含めて年度末までに決めるということをお話していたんですから、もうそういう日常的な会話じゃなく、トップレベルのある程度の煮詰めた話まではもってかなきゃいけなかったのではないかと考えているんですが、そういう点は全くないですね。

いや、えっとこの中で繰入基準等の中でお金とか入ってきますが、今この現状でいきますと絶対それを放り込んでも赤字財政は変わらないと思うんですよ。このまま伊勢市として単独で持っていたらかなりきつい事業になると思うんですよ。その点では、市長としてはどちらのほうに向きたいかどう考えはまだ何も持ってないんでしょうか。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

単独で行くのか広域で行くのかというのはですね、新病院の機能をきちっと明確にした上でですね判断する必要があるというふうに思っております。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました、それじゃあその明確な機能のわかり次第この広域の形も検討の中に入れてもらわなければ判断しにくいと思いますので、わかり次第また教えてください。よろしくお願いします。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、先ほどからいろんな方が皆さんおっしゃってますけど、かなり昨年度の6月から時間があつた中で、まあその1つが何をしてきたのかが、見えないっていうのが多くの方のフラスト

レーションなのかなと思います。で先ほどの市長さんのこの市立総合病院を考える検討会の報告書を読まれたというような話をされたと思うんですが、これは報告書を見させていただいて、皆さんで市民、それから行政、病院、それから議会というように皆さんで集まって話をされたこと、それから問題点、それからどのような形の方向性があるかというような、整理をしたというそれを1つのものに仕上げたというのは大変素晴らしい成果かなとは思ってはいるんですが、ただ一方でこの中身は全部読んで見ますと、今までのもう既に議論で上がっていた課題だとか真剣に考えたらこれ今まで何度も上がってきたるやろという議題もかなり多くあるかなと思います。そういう意味で先ほどその本当にこれからどれくらいの意味があったんやろかというような意見もあったと思うんですけど、正直あの僕これを見たときに、市の中で回答80%くらい持つとっておかしくないようなものなのかなと思ってました。これに関しては右、これに関しては左っていうふうに、もう分けられるくらいの議論がもう何回も何回も行われとって、いいようなものかなと、正直いうとこの報告書に関しては思ってます。で先ほどその12月っていう話があったんですけど、まあ僕も最初6月って言うってもらえるかなと思ったんですけど、この市長の中でこの報告書の中身もそうなんですけど、あと何が足りない、ニーズの話をさっきされましたけど、12月にしなきゃいけないようなスケジュールの理由とか、市長の中でこの病院の問題をどういうふうな解決していくかというスケジュール、あと何を調査するためにどうしても12月なんやというのは決まっていらっしゃるんでしょうか。その場しのぎで12月っていうのであれば、それでもいいんですけど、もしスケジュールなんかが決まるとるのであればあと何が足りへんもんで12月なんやというのが、言えること、言えないことあるとは思いますが、もしそういうのが決まってるのであれば教えてください。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

12月と申し上げた理由にはですね、これが1つの方向性を決めた上で、さまざまな調整事項が多岐にわたってございます。それは、こっちの方向性を人がAという方向性を示した時に、それが全て受け入れられるものではないことも含んでおります。でそうなった場合にこちらとしての姿勢が決まったとしても、相手方の意向が明確にその時点で既に回答いただけるかどうかっていうのが、不明瞭なところもございますので、そういったお答えをさせていただきました。

◎西山則夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あのまあ、あまり突っ込んで聞くつもりはないんですが、あのまあ皆さん今市民全てというつもりはないんですが、求めているのは、要するに建てかえをするのかしないのか、これから伊勢病院の存続させるのかしないのか、っていうような話やと思うんですよね。で今のその調整がいつというのはその発表がある程度したあとにこういう方向で行きたいもんで、そこから調整を始めるのかなと僕は思ってるんですけど、そんなに水面下で調整をすることが、数多くそのあるんですかね。

◎西山則夫委員長
市長。

●鈴木健一市長

そうですね、あの…、非常にたくさんあるというふうに思っておりますが。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕副委員長

先ほどから委員の皆さんから御意見をいただいておりますけれども、市長のほうからまあ年度内に回答が出なくて申し訳ないということで、一言ございましたが、今回の報告書は両論併記という形で、なかなかこちらのほうへ行け行けどんどんというものではなかったもので、若干慎重になっておるといのは、理解はさせていただきますけれども、やはりちょっと残念に思っております。でその中で、まあ医療ニーズ等調査していきたいという話も今しばらくありましたけども、この検討会の皆さんの中にはですね、それは精通された方がそういった形で出席いただいておりますし、また中でもそういった勉強会等ですね、していただいたわけで、なかなかこれは今から何をするのかなというふうなことで、ちょっとよくわからないなというところがございます。この報告書の中にはいろいろとキーワードになるようなところがですね結構載せていただいているのかなと思ひまして、現時点で市長どこまで答えられるかわかりませんが、どういう機能を持った病院が必要なんだろうというの、この中ではある程度酌み取れるのではないかなと思うんですが、市長の考えがありましたらお答えを聞かせていただけたらというふうに思います。

◎西山則夫委員長

市長。

●鈴木健一市長

当初からですね、病院長からもお話をさせていただいておりますが、今後の病院のビジョンというものが一定のものがお示しをさせていただいております。ただ、その上でそれが本当にこの伊勢市としての実情、将来の実情に合ったものかどうかというのを、しっかりと考えていかなきゃならないというふうに感じております。その上でですね、今回、まあ両論併記、慎重論、といったような御意見もありますが、そのあたりもですね尊重しながらきちっとしたものをお示しをしていきたいというふうに考えております。

◎西山則夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕副委員長

わかりましたけども、やはりこれをいただいてから、そしてまたもう少し時間をくれというのはですね、あまりいつまでもというわけにもいきませんし、日赤さんのほうがもうそれを先駆けてドクターヘリも来るような状況の中です、どういった病院というのはしっかりビジョンを立てて経営されておるわけですから、この地域の医療というのはそれなりに把握できるものだと思いますし、今後しなければいけない伊勢病院の課題というものは、この報告書も含めてですね、しっかりともう一度考えた中でできるだけ早くそれをお示しをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

それではあの報告さらには市長からの原点の考え方に対するの質疑はこれで終わりたいと思いますが、ただいまからあの先ほど市長から12月をめどにと言っておりますが、少しこの委員会ではあの雰囲気的にそれでは了とし、できない雰囲気を私としても感じておりますので、議員間で自由討議ということで、市長に対する常任委員会での実施、市長が見解を示される時期として、常任委員会として意見をまとめたい、そういう自由討議を委員長としてさせていただきたいと申しますので、審議に御協力いただきますようお願いいたします。

いかが取り計らいましょうか、それぞれ御意見ございましたら、先ほど私はちょっと委員長の立場で申し上げて大変失礼やった、少しがっかりだったというところがありますが、他の委員からどういう時期にということで、今後の扱いをまとめたいと思っておりますがどうでしょうか。

御意見ございませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

あのですね、あの僕もこの右左の人もですね、12月はちょっと遅すぎるという中で、1つ時間をいただきたいということも配慮しましてですね、できたら6月には、6月議会にはですね、何らかの決心をですね、表明していただきたいと、こんなふうに思うのです。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

それぞれ、今杉村委員からは時間をいただくということを考慮して、6月にはあの考え方を示していただきたいという御意見でございますが、他に、時期的に鈴木市長12月と言ってますけれども、他に御発言ございませんか。

よろしいですか。中山委員。

○中山裕司委員

今杉村さん言われたけど、それは12月はって言うんで6月やっておっしゃるんは当然のことやと思う、一体そうしたら、これは自由討論でしょ。

◎西山則夫委員長

はい、そうです。

○中山裕司委員

5、6で、6月や下旬としても2カ月や、2カ月で何ができるんやと、2カ月で、そんなものはあんた今のそういうようなことを、先ほど言ったようなことまでを含めて今の話やけども、いろいろとそういうようなニーズに応じていくとか、ああ何なにやこうやこうやとようけたくさん項目を挙げたけど、そんなものはあんた2カ月でそんなことが現実的な問題として、できるんかと言うたら、できないこんなものは、はっきり言うけども、そしたら今の話、6月と求めても意味がない、逆に言うたらな、出てけへんにこんなもん、と私はそう思う。そやで、こんなもん自由に好きなようにもう今の話やないけども、もう任期中なら任期中でよろしいやないか、もう、(笑い声) いやいや、もうさ、そんなもの期限切るのはもう今の話やないけど、あれやから好きなように、あんたが気の済むようにもうせいと言うことでいいやないか。立派な副市長さんもついとんのやし、なあ。

◎西山則夫委員長

中山委員、あまりにも乱暴な発言で・・・

○中山裕司委員

いやいや、だから好きなように結論、もう出るまで、今の話やけれどもやってもうたらよろしいやないか、ほんなもん。

市民が今の話やけども、どういうふうにその今のその姿勢に対してどういような判断するのか、どうするのかと、先ほども誰か言われたけども、その通りやと思う。

だから、そういうようなことやでき、もう期限をさ私はもう切らんでええ、もう逆に言うたらもう議会としては委員会としては好きなようにやってくださいなと、それでええと私は思う。

◎西山則夫委員長

中山委員からは・・・

○中山裕司委員

中途半端にそんなもん日切って、何がその、12月としたところで、12月でほんなもんできるかな、ほんなもんあんた。

◎西山則夫委員長

わかりました、あの中山委員からはそういう御意見が、杉村さんは違う6月、他にございましたら、あのそれぞれ自由討議ですので、意見があれば。

はい、吉岡委員。

○吉岡勝裕副委員長

あのいつでもいいやないかというような御意見もいただいておりますけども、やはり本当にそれで行ってですね、これから医師の確保ができるのかということも考えると、やはりそのできるだけ

早くとですね…（「そやけどな」と呼ぶ者あり）

◎西山則夫委員長

ちょっと待ってください。

○吉岡勝裕副委員長

ということでですね、あの申し上げるしかないのかなというふうに私は思うんですが、やはりその今の耐震化の問題もそうですし、いつでもいいという問題ではないのかなと私は思うんですけども、はい。

◎西山則夫委員長

はい、中山委員。

○中山裕司委員

そんなもの言うたところで、今の話やないけども、そんなんわかりきつとるわけじゃないか、今の現状の中で医師が確保できるかと、縷々私も先ほど申し上げてきたやないか、だから私はビジョンと言ったけども、やっぱり伊勢市立病院を、ここできちっと建てかえるんやという形でのビジョンを打ち出すべきやということを、私は申し上げとる。常々私の言うとする主張はそうなんやと、だからそういうことをやっぱり確信を持って自信を持ってやる、やはり内外にそういうような伊勢市立病院の将来はこうなるから、医師も、医者も来てくださいよと、看護師も来てくださいよと言うからこそ、初めてその医師の確保ができるんやと、だからそんなものわかり…、そんなんわからんたら、今の話やけど市長やつとる価値ないやないか、そやろ。だから、それは自分が一番病院設置者としてわかつとるんだから、そんなもんあんた今の話やないけど、それが政治家なんやで、首長なんやで、だからそれで今の話やないけど、自分の判断して、こちらからいついつって言うようなことを、まあ杉村さんさつき役職中やええなあそれはって言うたけど、私も言うたけどよう考えてみたら、よう考えてみたら、いやいや今の話やないけど、あんたとこ今の話やないけど、好きなようにしてくれと、言う以外ないやないかと、そんなもの2カ月でできるかっていうたらできっこないわということになるんやないですかと、そういう先ほど挙げたいろんな項目の検討調査な、精査をしていきますということで皆さんも聞いておるんやで、そんなことが今まで…、2カ月間や半年間でできるかいということになるんちゃいますかという事を私は申し上げておるんで、もうあんたとこ好きなようにやってくれよと言うて、投げかけたらええやないかと、こういうことや。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

ちょっと暫時休憩させていただきます。

休憩 午後3時43分

再開 午後3時57分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。それぞれこれまで自由討議で委員の皆さん方の御意見聞かせていただきまして、委員の中からは当初昨年約束を市長がされた、年度末、3月末までに考え方を示されなかったことは非常に残念であるし、責任が重いということだけは、まず申し上げておきたいと思っております。そして、この市長として、行政当局含めて、この件について時間は切りませんけど十分しっかり時間をかけるというよりも、十分議論をしていただいて議会へまた示していただくように申し上げましてこの件につきましては終わりたいと思っておりますが、よろしいですか。

市長、よろしいですね。はい。

以上で自由討議を終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

本日御審査いただいた案件につきましては、閉会中でございますが、委員会を閉会して引き続き残された課題を…。終わりです。

閉会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会 午後3時59分

上記署名する

平成23年4月27日

委員長

委員

委員